

労働者協同組合⇨ワーカーズ・コープの意義と可能性

手島繁一

一 協同組合の時代

「一九八〇年代は、公企業が私企業に対置された時代であった。一九九〇年代は、協同組合が私企業に対置される時代になることだろう。」

一橋大学で「企業形態論」を講じている小松章教授は、その教科書をこう結んでいます。

なるほど二〇世紀の最後の一〇年は、新しい世紀への生残りをかけた新旧のさまざまなパラダイムとシステムのせめぎ合いの時代とも言えます。企業形態という面からみると小松教授が指摘するように、今世紀を領導してきた公企業と私企業の二本柱によって支えられてきた経済システム・モデルは、世界的な規模で「ゆらぎ」のなかにあります。

ソ連・東欧の旧社会主義国の劇的な崩壊と消滅は、国有化という所有形態による公企業主導システ

ムの崩壊でもありました。他方、八〇年代に先進資本主義国で採用された「新自由主義」政策もまた、「民営化」という名のもとに公企業の解体と所有形態の変更を進めました。資本主義対社会主義という二〇世紀に成立した二項対立は、公企業システムの縮小という共通項を析出しつつ消滅したと言えるでしょう。

単純な消去法でいえば「そして残ったのは私企業システムだけ」ということになるのですが、ことはさほど単純ではありません。

二〇世紀末に立つ私たちは、私企業システムの専制が人間、自然、社会を取り返しのつかないほどの危機に陥れたという認識を共有しているからです。日本の労働者協同組合である中高年雇用・福祉事業団は、これを「人類五つの危機」と認識し、この危機をもたらしたものを「金もうけ第一主義」の原理に立つ私企業システムの専制であることを指摘しつづけてきました。そして、人類の存続のためには、もうけ主義に代わる、①新しい生き方・働き方の原理、価値観の転換、②人びとの願いに根ざした事業・運動システムの形成、③地域の再生と「持続可能な社会」の確立が差し迫って求められていることを明らかにし、この立場から自らを新たなオルタナティブの主体として形成するとともに、人びとの「協同」の実践でこの危機と困難を突破すべき陣地を構築することをめざしてきました。求められているのは、二一世紀の新たな経済・社会システムであり、その主体の確立であるといえるでしょう。そして、そのキーワードこそ、冒頭の引用に登場する「協同組合」なのです。

二 労働者協同組合とは何か

一 躍進する協同組合

来るべき世紀の新しい経済・社会システムの主体として期待されている協同組合には、農業協同組合（農協）、生活協同組合（生協）、漁業協同組合（漁協）などがあり、国際的にもまた国内においても長い歴史をもち、有力な経済・社会組織として認められています。協同組合運動の先進国であるスウェーデンでは成人人口の五五％がなんらかの協同組合に加入しており、カナダ、フィンランドでは四三％という組織率となつていと報告されています。同様の基準でわが国の協同組合の組織率を算定すると約二〇％ということになります（石見尚『第三世代の協同組合論』論創社、一九八八年）。

わが国の協同組合陣営のなかでは、とりわけ生協の発展が目ざましく、日本生活協同組合連合会（日生協）に加盟している生協は、九二年三月末で六六九組合、組合員数二五〇二万人となつています。全世帯数に対する組織率は約二〇％に達しています。生協は今や、国内の自発的な組織体としては、労働組合や農協をしのいで、最大規模の組織へと成長してきたのです。

ところが、協同組合運動全体のなかで、生協をものぐ急成長をとげている協同組合があることはほとんど知られていません。それが実は、本書の課題である労働者協同組合「ワーカーズ・コープ」なのです。しかも労働者協同組合「ワーカーズ・コープ」の躍進はわが国だけの事態ではなく、国際的に共通した動きなのです。そこでまず、労働者協同組合「ワーカーズ・コープ」とは何物であるか、をみ

てみましょう。

2 労働者協同組合「ワーカーズ・コープ」の一般的定義

労働者協同組合「ワーカーズ・コープ」は、残念ながらわが国ではその名称すらほとんど知られておらず、「企業社会」あるいは、「会社本位主義」と形容されるほどに株式会社等の資本主義企業が優遇され支配的な日本社会では、その実践も無視されるか、あるいは意識的に否定されてきました。同じ資本主義社会でも、ヨーロッパや北米とは違った特有の困難な環境が、わが国の労働者協同組合「ワーカーズ・コープ」の運動の前にはあるといえるのです。

さて、労働者協同組合は、他の協同組合もそうであるように、資本主義的経済・社会システムとは違った経済・社会システムを求める人びとの実践から出発したものであり、それだけに歴史的にも、また地理的にも多様な組織形態、活動内容をもって存在しています。各国ごとに、あるいは一国内でも組織名称が多様であるのは、運動のこうした自然発生的側面の表現でもあるのです。労働者協同組合、労働者生産協同組合、英語でもworkers' co-operative, workers' collectiveなどの名称がありますが、それらはすべて労働者協同組合とみてさしつかえないでしょう。

それでは、多様な組織名称・形態、活動内容に共通する、労働者協同組合としての本質はなんなのでしょうか。

労働者協同組合の研究家であるイギリスのC・コーンフォースは次のように述べています。

「労働者協同組合には唯一の定義はない。だが、ほとんどの定義の要点は、次のようである。労働者協同組合とは、そこで働く従業員が、完全に、あるいは主として所有し、管理している企業である。資本が労働を用いるのではなく、労働が資本を用いるべきだ、というのが原則である。」

つまり、労働者協同組合とは「形態」からいえば、そこで働く人びとが所有し管理する協同組合であり、その「原則」は、労働者が主人公として資本を用いている協同組合企業である、と言うことができます。

3 労働者自主管理企業

コーンフォースの一般定義から、労働者協同組合は労働者自主管理企業という性格をもつことがわかります。そこで働く労働者が、自ら出資して所有者となり、自ら経営と管理の責任をもつのです。したがって、そこで働く人は共同所有（出資）者Ⅱ共同経営者Ⅱ協働労働者という三つの性格を一身に体現した人間ということになります。そうなると、その人はもはや厳密な意味では労働者とはいえないかもしれません。少なくとも、雇用労働者、賃金労働者でないことは明白です。

労働者協同組合は、これまでの資本主義的企業が当然の前提としてきた、所有と経営の分離、経営と労働の分離と対立を目的意識的に克服し再統一していこうという運動であり、事業であるのです。

またそれは、「労働の人間化」をめざす運動と事業だということができます。所有や経営と運動が分断されている状況では、労働の目的、内容、方法などは他律的に外から押し付けられることになり、

労働者にとって労働は文字通り「苦役」に転化しがちです。そうはさせないために、労働組合や社会運動が存在しているのですが、労働目的・内容・方法等について、最終的な決定権と指揮・命令・監督権が所有者や管理者に掌握されている限りは、労働はあくまで労働者にとっては外在的なものにとどまらざるをえません。労働者協同組合は、労働者の労働に対する自己決定権を取り戻すことによつて、労働を自己実現と人間能力の発達の機会に変えることをめざしています。

とはいっても、所有と経営と労働の三位一体を、現実の企業活動のなかで保障しつつけることはたいへん困難な課題です。そのために必要とされるのが、へ参加と合意形成のためのシステムとへ教育と人間能力の開発のためのシステムとです。

たとえば、日本の代表的な労働者協同組合である事業団の場合ではへ労働者が企業の主人公へ徹底民主主義とというキーワードのもとで、へ全団員経営へよい仕事研究集会となどさまざまなシステムを開発、実践しています。進んだ諸外国の経験からも、真に労働者が主人公になるような企業経営、労働・生産様式の具体的な実践例を学ぶことができるでしょう。

4 社会的有用労働の創出

労働者協同組合が行う事業は、一般の資本主義的企業の事業とは異なっています。

資本主義的企業も労働者協同組合も、人びとの生活と社会関係の維持と発展に必要な財とサービスを供給するという点では共通点があります。しかし、労働者協同組合の事業は、資本主義的企業によ

うに利潤を目的として行われるものではありません。人びとの相互扶助と連帯を發展させることが労働者協同組合の事業の目的なのです。

企業が利潤の極大化をめざして、市場において激しい競走を繰り広げるのは、資本主義経済のダイナミックスを生み出す原動力です。しかし、ここでは利潤追求が究極の目的であるため、人びとや社会が必要としているものは、利潤という基準から判断されるのです。人間の発達、成長という本来経済活動の準拠点になるべき原点が置き去りにされ、利潤と競走の制覇だけが経済活動の目的にされているのです。その結果が、地球環境と人類生存の危機を招いたことは、今日多くの人びとが共有する認識になっています。

協同組合と労働者協同組合は、地球環境と人類の生存の危機を招いた利潤至上主義的な私企業と市場のシステムの変革をめざす運動です。

労働者協同組合の経済活動は、市場と私企業による経済システムでは供給できない、あるいは供給に限界がある財やサービスの提供を目的としています。福祉・医療・環境関連の分野、農業・漁業・林業などの第一次産業分野などは、人間の社会生活には欠かせない分野であるにもかかわらず、利潤至上主義的な経済システムのもとでは、切り捨てられるか、資本本位に歪められてきました。労働者協同組合は、こうした「シャドー・ワーク」と呼ばれる労働にかかわり、経済活動の原点に立った「社会的有用労働」の掘り起こしとその社会的評価の確定などをおして新たな経済システムの確立をめざしています。

5 日本の労働者協同組合の現状

さて、日本の労働者協同組合にはどのようなものがあるのでしょうか。その現状と実態は、正確には把握されてはいませんが、労働者協同組合の研究者である石見尚氏によれば、組織の動機および母体との関係から、六つの系列に類型化されています（『日本のワーカーズ・コレクティブ』学陽書房、一九八六年）。

① 倒産企業の労働者による自主生産のタイプ。東芝アンペックス労働組合によるタウ技研、パラマウント製靴共働社、トラック運輸のつばさ流通、タクシー労働者の組合である自交総連大分地連によるセキタクシーなど数社の自主経営、国労闘争団による「労働者協同組合・音威子府」などが活発に運動と事業を展開しています。これらは、株式会社や有限会社の形態をとっているものもありますが、内容的には協同組合原則に立った事業体であり、労働者協同組合と言えるでしょう。

② 中高年雇用・福祉事業団（労働者協同組合）。これもまた、全日自労という失対事業で働く労働者の組合から出発したのですが、「仕事起こし」「民主的改革」路線のなかから、意識的に、労働者協同組合をめざしています。後掲のVの報告に詳細が述べられています。

③ 地域生協の組合員の自主的地域事業によるもの。主に、女性組合員が中心になって設立され、生協の業務の委託が事業の中心となっています。生協の組合員参加の新しい形態として、全国の

生協に広がっています。規模は比較的小さく、短時間就労が大部分でフルタイムの労働者は少ない、という共通点があります。生活クラブ生協の組合員によるワーカーズ・コレクティブ、大阪よどがわ市民生協の「労働者協同組合・Lcoopよどがわ」、ユーコープ事業連合（神奈川、静岡）のワーカーズ・コープなどがあります。こうしたコープがつくられているのは外国にはあまり例がなく、日本の協同組合運動の特徴と言えます。

④ 反公害、フェミニズム運動、エコロジー運動、有機農業など健康と安全などのオルタナティブ運動、などの既存の経済・社会秩序や生き方・働き方への異議申し立てと代案をめざす「新しい社会運動」の事業化としてのタイプ。

⑤ 障害者が自立して働くことのできる企業として自ら組織したもの。共同作業所がその代表的な例で、全国に数千を越えて組織されています。

⑥ 農林水産業における労働者協同組合、あるいは生産者協同組合のタイプ。

日本の労働者協同組合の現状は、依然として小規模で労働集約的な産業、サービスセクターに集中しており、その意味では経済社会の周辺に位置する運動と事業にすぎないとする評価もありうるでしょう。

また、労働者協同組合の先進国である、イタリアやスペインのような労働者協同組合を認知し、援助する法律や制度が存在していないことは、日本における労働者協同組合運動の展開にとって不利な環境となっています。そればかりか、「企業社会」、「会社主義」（馬場宏二）、「会社本位主義」（奥村

宏)といわれるような日本の資本主義に固有の大企業偏重の経済・社会の在り方は、協同組合運動にとつての特別に困難な環境条件となつています。

しかし、逆に言えば、それだけになお、利潤市場原理に立つ既存の経済システムへのオルタナティブとしての労働者協同組合運動の意味と有効性は、日本においてこそますます大きくなつていふことができるでしょう。人間と社会にとつての必要な生産と消費、労働を市場と私企業の論理にゆだねるのではなく、労働者や生活者の論理によつて判断し生みだしていく必要性、労働者自らが社会的有用労働を組織し管理していける能力を労働を通じて発展、成長させる可能性、そしてこうしたことを通じ今までとは違つた「新しい生きかた、働きかた」を実現しうる経済的社会的仕組みを実現していこうとする実践は、普遍的な意義をもつているからです。

三 労働者協同組合の新しい戦略

一 ヨーロッパの労働者協同組合の経験

ヨーロッパにおいては、労働者協同組合は古い歴史をもつています。

フランスのリオネ氏は、サン・シモン、ルイ・ブラン、フリーエなどの名前とともにフランスの労働者協同組合の起源を説き起こしていますから、約一五〇年ほどの歴史をもつことになります。イギリスのロバート・オウエンの名も労働者協同組合の歴史を訪ねる場合には忘れられてはなりません。

産業革命の進展とともに姿をあらわしてきた資本主義的な経済システムへのオルタナティブとして、労働者協同組合はひとまず出発したのです。

しかし、ロバート・オウエンの協同組合工場や協同組合村の実験の失敗とともに、労働者協同組合運動はいったんは歴史の表面から姿を消してしまいました。F・ファブリ氏が述べているように、イタリアの労働者協同組合はその貴重な例外であったわけです。協同組合運動のなかでは、ロッチデーの公正先駆者組合に端を発する消費協同組合が主流となっていました。

ところが、一九七〇年代中頃から、それはちょうど世界経済の歴史的転換期にあたりますが、労働者協同組合の新しい勃興が注目されるようになったのです。その代表例が、ゴイチア氏が紹介するスペイン・バスク地方で営々として築かれてきたモンドラゴン協同組合グループなのです。このグループには、労働者協同組合方式の鉄鋼、金属、機械、電気製品などの生産工場を中核として、「労働人民金庫」という協同組合銀行、消費組合、住宅協同組合、畜産・野菜の生産農協、バター・チーズなどの食品加工協同組合、共済組合、教育協同組合、主婦の家事協同組合、研究開発機構などがあり、これらの異分野・異業種の協同組合が地域を基準に内部市場を形成しています。いわば協同組合地域社会なのです。

こうした経験を、協同組合の現状打開と資本主義経済システムの変革の方向へと結びつけて考察し、労働者協同組合運動の重要性を明らかにしたのが、レイドロウ報告（『西暦二〇〇〇年における協同組合』IAC第二七回大会報告、一九八〇年）でした。

2 レイドロー報告と協同組合運動の再構築の展望

レイドロー報告とは、一九八〇年のIAC第二七回大会（モスクワ）において、当時カナダ協同組合中央会会長であったA・F・レイドロー博士によってなされた報告です。レイドロー報告は協同組合運動をテーマにしながらも、人類社会の危機とその克服の方向についてのきわめて深い分析と洞察にもとづく文書であったため、協同組合人の枠を越えて広く人びとに読まれるものとなりました。

レイドロー報告は、資本主義社会の腐朽とそれがもたらした人類的危機を分析しながら、「今ほど人類が資本主義に代わる体制を探求している時代はない」との時代認識に立っています。そこから協同組合の資本主義に代わる「オルタナティブ」としての価値が明らかになります。「かつてない協同組合の成長の時代となる可能性」が成熟しているのです。

しかし、この広大な可能性を汲みつくすためには、協同組合運動自身が再度自己確立を図らなければなりません。レイドロー博士によれば、「協同組合の思想的危機」が進行しているからです。

この危機を克服して、協同組合が存続・成長するためには、「協同組合を特徴づける特質を誠実に追求すること」が是非とも必要です。協同組合が本来もつ経済目的と社会目的、すなわち「共同体精神を生みだすのに役立つ計画を援助し、狭い事業の枠の外から広範な人間的社会的問題に参加する」という原点に立って、運動と組織を現代的に再構築しなければなりません。

レイドロー報告の視点は、協同組合の現代的再構築と成長の鍵を握るものとして、労働者協同組合

に焦点を結んでいます。消費協同組合の主流化のうえに築かれてきた従来の協同組合運動の発想に反省を求めつつ、一九七〇年代から国際的に発展しつつある労働者協同組合運動に依拠して、生産から消費にいたる多様なレベルにおけるさまざまな協同組合間の協同のネットワークを張りめぐらせ、協同組合セクターを確立すること、レイドロー博士が強調したのはこのことでした。

3 レイドロー報告と労働者協同組合運動の意義

こうしてレイドロー報告によって、労働者協同組合運動は新しい特別な意味を付与されたのです。それは、「新しい産業革命」の先導役なのです。

「第一次産業革命では、労働者や職人は生産手段の管理権を失い、その所有権や管理権は企業家や投資家の手に移った。つまり資本が労働を雇うようになった。ところが、労働者協同組合はその関係を逆転させる。つまり、労働が資本を用いることになる。もしこれが大規模に発展すれば、これらの協同組合はまさに新しい産業革命の先導役をつとめることになるだろう」。

組織のなかで資本と労働との関係を変革しながら運動する労働者協同組合は、したがって協同組合陣営全体のなかでも、他にはない特別な社会的価値をもつ協同組合だといえます。労働者協同組合は「各種協同組合のなかのもう一つの組織だということではなくなっている。つまり労働者が同時に所有者となる新しい産業民主主義の基本的構造を形成している」とレイドロー博士は強調しています。

資本に対する労働の優越、労働と所有・経営・管理の一体性の回復といった労働者協同組合に特有

の原理はまた、現代社会への哲学的意味をもったメッセージでもあります。「労働者協同組合は、たんなる雇用や所有しているという感覚よりも、もつと深い内面的ニーズ、つまり人間性と労働とのかわりに触れる」運動なのであり、「肉体的労働と知的労働の適正な調和をはかることの必要性、さらにあらゆる最高の価値基準のなかに労働の観念を、生活や人格形成に不可欠のものとして取り入れることの必要性」を社会に広く提起しているのです。

「人間の発達保障と労働とを結びつけてものを考える方向で、職場を民主化するという課題は、すべての労働運動の課題である」と池上惇氏は言っていますが、そうであれば労働者協同組合は労働組合とも課題を共有しあう関係にあるのです（『福祉と協同の思想』青木書店、一九八九年）。IIからVの四カ国の報告が、いずれも労働組合と労働者協同組合の深い関係を取りあげているのも故なきことではありません。

4 労働者協同組合運動の新戦略

レイドロウ報告によって新しい意義づけをなされた労働者協同組合は、報告から一〇余年を経過した今日、また新たな展開をみせつつあります。

IIからVの四つの国の労働者協同組合運動は、この新展開のトップバッターの位置にあるといってもよいでしょう。それぞれの戦略には、各国の事情を反映しての差異はありますが、むしろ共通点が多いように思われます。

詳しくはそれぞれの報告や聞き取りから読み取っていただくことにして、新戦略の特徴を二点にほぼ紹介しておきましょう。

① 「社会的経済」とは、非営利目的の経済事業体——具体的には各種の協同組合、ボランティア組織、コミュニティ組織など——によって担われる経済のことで非営利性、比較的高い公共性・社会性といった共通の性質をもっている経済活動です（富沢賢治「社会的経済—協同組合運動がめざすもの」大内力監修『協同組合の新世纪』コープ出版、一九九二年）。統合ECは「社会的経済」の政策的助長によって多国籍企業などによる市場の支配を牽制しようとしています。協同組合は「社会的経済」の中心的担い手としてそのポジションを拡大強化しようとする戦略方向を定めています。

② 公共コンプレックスの創造。協同組合を中心的担い手とする「社会的経済」は内容的に高い公共性を有しており、したがって公共部門の経済活動と共通性があります。協同組合は公共性を基盤に国家（地方自治体も含めて）との協同事業を進めていく可能性をみつけだしています。これはいわば、中央集権型福祉国家を分権・参加型福祉国家・社会に転換していくことでもあるのです。この転換のパートナーとして協同組合は名乗りをあげています。

ワーカーズ・コープは新しい実験です。試行錯誤の最中でもあります。しかし、だからこそまたやりがいがある事業、運動ではないでしょうか。あなたも、ワーカーズ・コープの一員に！